

# お知らせ たかなべ

NO. 2,125

◎毎月第1. 3金曜日発行

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は6月18日(金)です

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです)

6月6日	永友慶子小児科…小	☎23-1082(後小路)
	やまぐち脳神経外科…脳神外・神内・リハ	☎32-5555(菖蒲東)
6月13日	高鍋春光会病院…内・胃	☎23-0013(東町)
	崎浜胃腸科医院…胃腸・肛・外・内	☎22-3345(東平原)
6月20日	黒木内科医院…内	☎23-2883(中鶴)
	河野産科婦人科…産・婦	☎22-0341(中鶴)

※河野産科婦人科(産・婦 ☎22-0341 中鶴)につきましては、上記すべての日において24時間対応いたします。ただし、必ず事前に電話連絡をしてください。

## 高鍋町家畜防疫対策本部からのお知らせ

## 産業振興課

5月15日、家畜伝染病である口蹄疫(こうていえき)の高鍋町第1例目の疑似患者が確認され、6月2日現在は22例目が確認されています。高鍋町では、県内での口蹄疫発生を受け、4月21日に高鍋町家畜防疫対策本部を設置し、関係車両消毒などを行っているところです。町民の皆さんにはつぎの事項へのご協力をお願いします。

①不要不急の外出は控える。②車での移動の場合は、必ず管内の消毒ポイントで消毒を受ける。③イベント・大会等は当面の期間延期する。やむを得ず開催する場合は、出入り口での消毒など防疫措置を徹底する。

※詳しくは、高鍋町家畜防疫対策本部(農林畜産係 ☎26-2021)へ。

## 偶蹄類を飼養している皆さんへ

## 産業振興課

現在、移動制限区域内の偶蹄類(牛・豚・羊・ヤギ・イノシシ・シカ等)全頭を対象に、ワクチン接種が行われています。偶蹄類を飼養している方で、町からワクチン接種についての連絡を受けていない方は、至急農林畜産係(☎26-2021)へご連絡をお願いします。詳細については、ご連絡をいただいた際に説明します。

## 口蹄疫まん延防止のための消毒薬配布について

## 産業振興課

▲配布薬剤 炭酸ソーダ(粉) ▲配布場所 役場産業振興課(2階)  
※炭酸ソーダは水にとかして靴底・車の消毒に使えます。人体には使えませんのでご注意ください。配布量には限りがあります。詳しくは、農林畜産係(☎26-2021)へ。

## 口蹄疫まん延防止措置のお知らせ

当分の間、つぎのとおり防止措置を取らせていただきます。

◎町内巡回バス全面運休

▲問い合わせ 政策推進課 総合政策係 ☎26-2018

※「高鍋温泉めいりんの湯」は通常どおり営業しています。

◎高鍋町施設の一時閉鎖

高鍋湿原・高鍋町体育館・高鍋町勤労者体育センター・高鍋町スポーツセンター・町営野球場・小丸河畔運動公園(多目的広場・野球場)・町営テニスコート(高鍋東小学校敷地内)・小丸川河川敷運動公園(小丸大橋下)・高鍋東西小中学校体育館(夜間)・高鍋町中央公民館・町立高鍋図書館・高鍋町美術館・高鍋町歴史総合資料館・黒水家住宅(家老屋敷)

▲問い合わせ 社会教育課 ☎23-3326 または ☎23-3701

## 口蹄疫関係作業に携わる方の健康相談のお知らせ

## 健康福祉課

ストレスや不眠・食欲不振など、心身の不調を抱えている方の相談を行っています。

▲相談場所 ①高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)

②高鍋保健所(☎22-1330)

▲受付時間 ①午前8時25分～午後5時10分 ②24時間受付(土日祝日を含む)

## 国勢調査

## 調査員募集中



## 詳しくは、政策推進課

(☎26-2003)へ

「花とみどりのみやぎづくりコンクール」応募者募集のお知らせ  
県民の花を愛する心を育て、人々の心に安らぎを与えるような花を使ったまちづくりの素晴らしさを宮崎県全体に広げていくことを目的に「花とみどりのみやぎづくりコンクール」を実施します。家庭や会社、公園での花作りなどの取り組みを写真で応募していただき、優秀な取り組みを表彰します。七月三十日(金)までに、宮崎県観光推進課(☎0985-26-7530)へ。

## 「高鍋町口蹄疫対策義援金」にご協力をお願いします

## 政策推進課

高鍋町では、口蹄疫により被害を受けた畜産農家を支援するため、「高鍋町口蹄疫対策義援金」を受け付けています。町民の皆さんのご協力をお願いします。

▲受け付け 平成23年3月31日(木)まで

▲受付方法 ①口座振込

・高鍋信用金庫 本店 普通 1354615

口座名義：高鍋町家畜防疫対策本部 対策本部長 高鍋町長 小澤 浩一

・宮崎銀行 高鍋支店 普通 117965

口座名義：高鍋町家畜防疫対策本部 対策本部長 高鍋町長 小澤 浩一

・ゆうちょ銀行 01730-6-148657(ゆうちょ銀行での振り込み)

一七九店 当座 0148657(他金融機関での振り込み)

口座名義：高鍋町家畜防疫対策本部

②持参 役場政策推進課 財政経営係(2階 ☎26-2018)へ

## 口蹄疫まん延防止のための各種行事等の中止・延期について

( )内の日程で予定していた行事を延期・中止します。

◎公民館講座・教室の中止

・歴史講座(6月10日) ・園芸教室(6月23日) ・高鍋学園視察研修(6月29日)

▲問い合わせ 社会教育課 生涯学習係 ☎23-3326

◎第12回 自治公民館対抗さわやかソフトバレーボール大会の中止(7月11日)

▲問い合わせ 社会教育課 社会体育係 ☎23-3701

◎灯籠保存会ボランティア清掃の中止(6月13日)

▲問い合わせ 政策推進課 総合政策係 ☎26-2018

◎いろいろフォーラム・フォークコンサートの延期(6月6日)

▲問い合わせ 高鍋町健康づくりセンター ☎23-2323

◎親睦ミニバレーボール大会の中止(6月27日)

▲問い合わせ 高鍋町ミニバレーボール協会の野間口さん ☎22-4175

◎計量器(はかり)の集合検査の延期(6月9日)

▲問い合わせ 宮崎県計量検定所 ☎0985-58-2929

## 口蹄疫緊急対策貸付のお知らせ

## 産業振興課

宮崎県では、口蹄疫の影響により売上減少や資金繰り悪化などの影響が生じている中小企業等の皆さんを支援するため、「口蹄疫緊急対策貸付」の取り扱いを開始しました。

▲融資対象者 ①口蹄疫の影響を受けている県畜産物を主に扱う食料品製造業・道路貨物運送業・卸売業・小売業・飲食店等 ②口蹄疫の影響により売上が減少している中小企業等(農林水産業等を除く)

▲融資限度額 運転資金 5,000万円

▲融資利率 年1.5%~2.2% ▲保証料率 原則年0.45%

※詳しくは、宮崎県金融対策室(☎0985-26-7097)または商工観光係(☎26-2015)へ。

## 「子ども手当」の現況届について

## 健康福祉課

6月は子ども手当現況届の提出月です。今年度は現況の届け出が必要なつぎの方に用紙を郵送しますので、届きましたら健康福祉課で手続きをしてください。

▲対象者 ①今年4月末までに子どもが産まれた方・転入した方  
②今年5月末までに子ども手当の手続き(額改定請求等)を行っていない方  
※①の方は、②の手続きをしても現況届の提出が必要です。

▲受け付け 6月30日(金)まで

▲持参するもの 保険証(受給者と対象児童全員のもの)・印鑑

※受給者と対象児童の住所が別の場合は、対象児童世帯全部の住民票(省略なし)が必要です。

※公務員については、勤務先での手続きとなります。

※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

裏面もご覧ください

6月の母子健康手帳交付のお知らせ 健康福祉課

▲とき 6月4日(金)・18日(金) 受け付け：午前9時30分～9時45分  
6月11日(金)・25日(金) 受け付け：午後1時15分～1時30分

▲ところ 高鍋町健康づくりセンター

▲内容 問診・母子保健制度に関する説明(1時間程度)

※6月の母親(両親)学級は、口蹄疫まん延防止のため、休止します。  
※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週ごろ)に交付を受けましょう。詳しくは、高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)へ。

宮崎県精神保健福祉センター相談窓口のお知らせ 健康福祉課

◎ストレス専門診療相談(メンタルヘルスに関することやストレス・うつ病など)

▲とき 毎月第1～4木曜日 午後2時～4時(予約制)

◎一般診療相談(精神科の病気・心の健康の問題など)

▲とき 毎月第2・4月曜日 午後2時～4時(予約制)

◎薬物関連診療相談(薬物やアルコール・ギャンブルの問題など)

▲とき 毎月第1・3月曜日 午後2時～4時(予約制)

※申し込みなど詳しくは、宮崎県精神保健福祉センター(☎0985-27-5663)へ。

◎こころの電話相談(☎0985-32-5566)

▲とき 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後7時(祝祭日を除く)

◎相談窓口等情報サイト「みやざきこころ青Tねっと」(<http://www.m-aot.net>)

パッチワークで楽しい気分転換をしませんか 健康福祉課

▲とき 6月14日(月)・21日(月) 午前10時～正午

▲ところ 高鍋子育て支援ルームきらきら☆

▲内容 パッチワークでデジタルカメラ入れまたは母子健康手帳入れ作り

▲参加料 無料 ※ただし、材料費500円が必要(きらきら会員は無料)。

▲対象者 現在子育て中の方(託児は無料で行います)

▲講師 黒木 貴子さん(キルトスタジオシャーリー) ▲定員 8人(先着順)

※申し込みなど詳しくは、特定非営利活動法人AIの榎原さん(☎35-3556)へ。

平成22年度 高鍋町育英会奨学金の申込期間を延長します 教育総務課

▲対象者 高校生・大学生・大学院生・修業年限2年以上の専門学校生

▲資格 保護者が町内に2年以上居住していること

▲貸与月額 高校生：15,000円  
大学生・大学院生・修業年限2年以上の専門学校生：25,000円

▲申し込み 6月15日(火)までに教育総務課(☎23-0315)へ

※申請書類は、教育総務課で入手できます。

私立幼稚園就園奨励費補助金のお知らせ 教育総務課

私立幼稚園に3歳児から5歳児を就園させている保護者で、町民税の所得割課税額が183,000円以下(同一世帯内で2人以上に所得がある場合は合算する)の世帯は、入園料・保育料の補助が受けられます。現在、各幼稚園で申し込みを受け付けていますので、希望される方は手続きをお願いします。

※詳しくは、各幼稚園または教育総務係(☎23-0315)へ。

河川パートナーシップ事業に参加しませんか 建設管理課

県が管理する河川の草刈りや、河川管理用通路の小規模な穴ぼこ補修をしていただける自治会・ボランティア団体等を募集します。草刈りや補修の面積に応じて報奨金を交付します。

▲報奨金 草刈り：500㎡以上1,000㎡未満 16,000円  
以降500㎡ごとに 8,000円  
穴ぼこ補修：補修規模1㎡あたり4,200円  
※補修に使用する材料は別途支給します。

※詳しくは、高鍋土木事務所(☎23-0001)または管理係(☎26-2014)へ。

東児湯高等職業訓練校 基金訓練生募集のお知らせ 総務課

▲訓練科名 パソコン事務応用科

▲訓練内容 コンピューターIT基礎知識・パソコン基本操作・ビジネスマナー講習など

▲受講料 無料(ただし、テキスト代10,000円と資格取得受験料は自己負担)

▲訓練期間 7月26日(月)～10月25日(月)(土日祝日を除く)  
午前9時～午後4時(午後4時以降は自主学习での利用可)

▲申し込み ハローワークで基金訓練の相談申し込みを行い、6月25日(金)までに東児湯高等職業訓練校へ

※雇用保険を受給できない求職者を優先します。  
※詳しくは、ハローワーク高鍋(☎23-0848)へ。

貸金業法が大きく変わります 総務課

消費者金融などの貸金業の業務等について規制する改正貸金業法が、6月18日(金)に施行されます。主な改正内容はつぎのとおりです。

①借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入ができなくなります。  
②借入の際、基本的に年収を証明する書類が必要となります。

※借入や返済のお悩みは、九州財務局多重債務相談窓口(☎096-351-0150)または宮崎県消費生活センター(☎0985-25-0999)へ。  
※法律等について詳しくは、金融庁ホームページ(<http://www.fsa.go.jp/>)をご覧ください。か、九州財務局宮崎財務事務所理財課(☎0985-22-7101)へ。

高鍋町緑の分権改革推進会議 委員募集のお知らせ 政策推進課

地域の省エネルギー資源を活用した「緑の分権改革」推進事業の支援協力および新エネルギーを活用した総合的な施策の樹立ならびにその推進を目的として「高鍋町緑の分権改革推進会議」を設置します。つきましては、広く町民の皆さんからの意見を反映させるため、推進会議委員の一部をつぎのとおり公募します。

▲委員会開催数 平成23年3月までに年4回程度 ▲募集人員 2人

▲申し込み 6月4日(金)から18日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メール・持参のいずれかにより総合政策係(〒884-8655 高鍋町大字上江8437番地 ☎26-2018 FAX:23-6303 電子メール:seisakusuishin@town.takanabe.miyazaki.jp)へ

※応募用紙は、政策推進課または高鍋町ホームページで入手できます。

松くい虫予防事業(地上散布作業)の実施について 産業振興課

西都児湯森林管理署がつぎのとおり松くい虫予防のための薬剤散布を実施します。

▲とき 6月14日(月)までに1回散布 午前7時～午後5時

▲ところ 高鍋町蚊口浦海岸保安林 ▲作業方法 動力噴霧機による地上散布

▲注意事項 ①作業中および散布後約1カ月は区域内に立ち入らないこと ②散布区域内の野草や木の実(ツワブキ・グミ・ヤマモモなど)を食べないこと ③家畜やペットなどを散布区域内に立ち入らせたり、植物を食べさせないこと

「全国高総文祭みやざき2010 吟詠剣詩舞部門」のご案内

▲とき 8月2日(月)午前8時50分～午後6時20分

▲ところ 高鍋町中央公民館ホール ▲入場料 無料

※詳しくは、高鍋高等学校の押川さん(☎23-0005)へ。

人権擁護委員の人数について(お詫び) 政策推進課

5月21日発行「お知らせたかなべ」の「6月1日は人権擁護委員の日 あなたの相談を無料でお受けします」の中で、「高鍋町にも2人の人権擁護委員がいます」は「高鍋町にも5人の人権擁護委員がいます」の誤りです。お詫びして訂正します。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。  
◎URL <http://www.town.takanabe.miyazaki.jp>

米穀の販売や提供等を行っている皆さんへ

昨年四月に米トレーサビリティ法が制定されました。この法律により、対象品目となる米・米加工品の販売、輸入、加工、製造または提供の記録の作成と保存(平成二十二年十月一日から)を行うすべての方に、今後、つぎの事項を守っていただくこととなります。

①取引に係る記録の作成と保存(平成二十二年十月一日から)

②米穀の産地情報等の伝達・周知(平成二十三年七月一日から)

※詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。

産業振興課